資料 1 大田区基本構想審議会第3専門部会 平成19年10月26日

大田区基本構想審議会

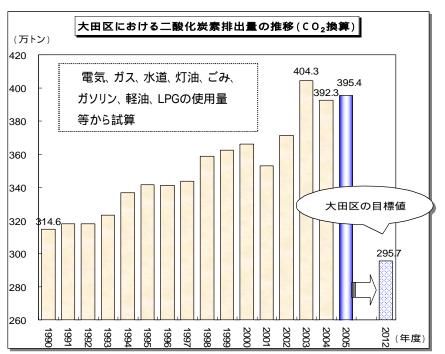
第3専門部会 資料(第2回)

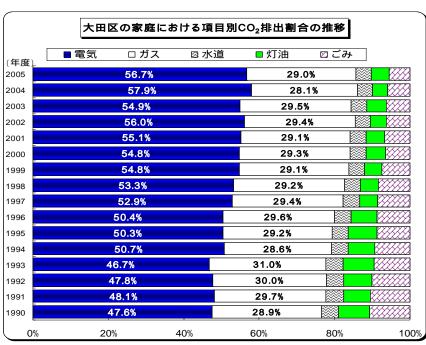
第2回部会の論点

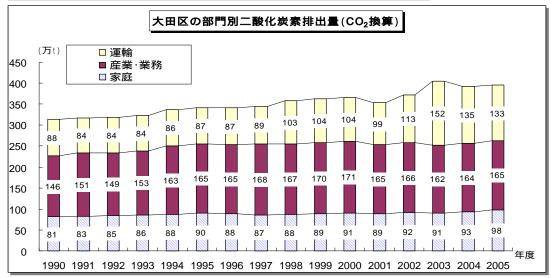
地球にやさしいまちとは、どのようなものか

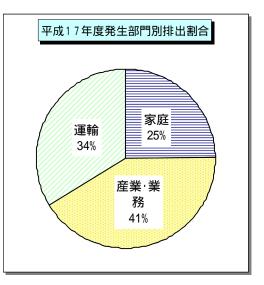
- 【テーマ1・2】
 - 地球温暖化対策のために区民、事業者、区役所が果たすべき役割
- 【テーマ3】
 - 大田区が目指す「みどりのまち」と「循環のまち」のイメージ

【地球温暖化に関する基礎データ】









3

(資料)「おおたエコプラン」「大田区の数字」から試算

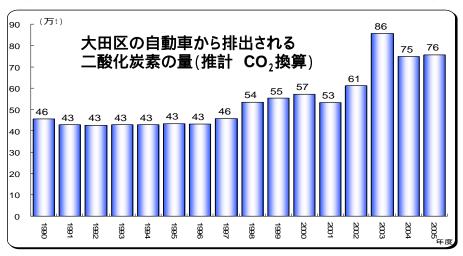
【地球温暖化に関する基礎データ】

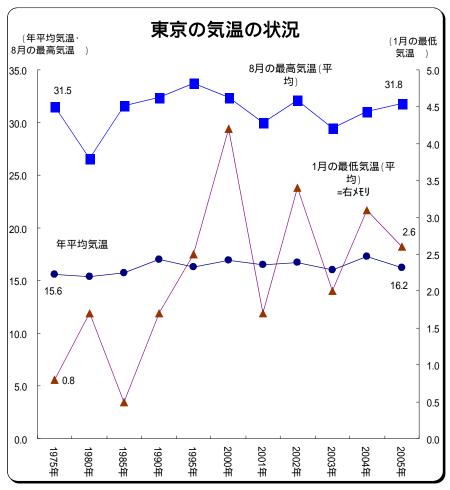
大田区役所の二酸化炭素排出量の推移(炭素

換算) 平成17年度は、平成11年度比-8.6%減少

(資料)「エコオフィス推進プラン平成17年度実績報告」より作成







単純な比較はできないものの、2005年の年平均気温は30年前の1975年に比べ約0.6 上昇。1月の最低気温(平均)は30年間で約1.8 上昇。

(資料)気象庁データ、「大田区の数字」から作成

4

「おおたエコプラン」の概要

「おおたエコプラン」【2012年(平成24年)まで】

大田区版ローカルアジェンダ(地域版行動計画)であり、かつ、「地球温暖化対策推進法」の趣旨を受けて、区民、 事業者、区の各主体が、区民生活、事業活動、行政施策の実施のそれぞれの活動において、地球規模の理念 のもと、地域に根ざした環境保全行動を着実に進め、地球環境を保全していくための行動計画

資源やエネルギー利用の効率化、また自然の循環や浄化機能の回復を図っていくため、「循環のまち」、「みどりのまち」を環境保全行動の目指す方向としている。

(参考)地球温暖化対策に関する世界の動き

【京都議定書】

1997年(平成9年)12月、京都で「気候変動に関する国際連合枠組条約」の第3回締約国会議(COP3)が開催され、京都議定書を採択

2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の間で、わが国では温室効果ガスの排出量を1990年(平成2年)比で6%削減することが義務付けられた。

2005年(平成17年)2月、京都議定書が発効

【最近の世界の動き】

気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 今後20年間に、10年あたり約0.2 の割合で気温が 上昇すると予測

ハイリゲンダムサミットの議長総括(平成19年6月) 2050年までに地球規模での排出を少なくとも半減 させることを検討

APEC(アジア太平洋経済協力会議)(平成19年9月) 2030年までに域内のエネルギー効率を少なくとも2005年 比で25%向上

「おおたエコプラン」における役割分担

(区民)

- ・使い捨て商品の使用やエネルギーの 浪費などについて点検する
- ・現在の便利で快適な生活を少し控え 目にしてみるなどライフスタイルの見直 しを進める

(事業者)

- ・生産、流通、消費、廃棄の各段階の 事業活動において、汚染物質の排出 抑制、廃棄物の適正処理、資源・エネ ルギーの有効利用、自然環境の保全 に配慮するなど環境への影響を低減 する
- ·地域の環境活動にも積極的に参加する

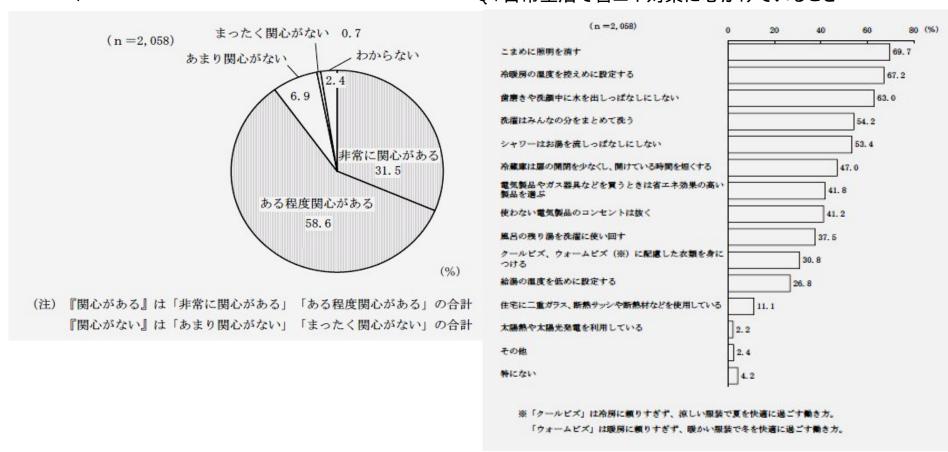
(大田区)

- ・省資源・省エネルギーや自然環境に配慮した社会基盤の整備などにより、「循環のまち」、「みどりのまち」の実現に向けて努力する
- ・区民や事業者と連携していくために 的確な情報の提供や環境保全行動へ の誘導、支援に努める
- ・通常の経済活動を行う事業者・消費 者として、自ら率先して環境保全行動 、を取っていく

東京都が実施した「環境に関する世論調査」(平成19年3月発表)の結果より

Q. 地球温暖化に関心があるか

Q. 日常生活で省エネ対策に心がけていること



区内企業、区民活動団体等との連携・協働事業の例(平成17年度)

(3階)「食と環境の取り組み紹介」のフロア

伊豆・天城湯ヶ島の森・植樹プロジェクト

ANAと大田区との共催

伊豆市天城湯ヶ島国有林「法人の森林(もり)」 (林野庁とANAが分収造林契約を締結したスペース)に 約2,300本植栽

エコフェスタ ワンダーランド ~地域から考える地球の未来~

区民団体、NPO、民間企業、学校、区等、40団体以上が 連携して、子どもの環境意識を高めるイベントを 小学校を会場に開催。参加者:650名





地球温暖化対策において区民、事業者、区役所はどのような役割を担い、何をめざすのか

将来のあるべきまちの姿とは

施策の方向性はどうあるべきか

大田区の主な計画における「緑」「水」の位置づけ

【大田区長期基本計画】(おおたプラン 2015)

リーディングプラン:「環境にやさしいまちづくり」「水と緑のネットワークづくり」

分野別計画:「どこもさわやか潤い都市(まち)づくり」に位置づけている。

【大田区都市計画マスタープラン】

「水辺を生かした都市」、 「緑が保全され豊かさに育まれた潤いのある都市」、 「自然や歴史、文化など地域の特色ある景観が生かされたまち」など、水と緑と 景観の整備を目標に掲げている。 【大田区景観づくりの目標と基本方針】

5つの基本方針のひとつに「緑の保全と育成」があり、 次の5つを掲げている。

- (1)緑の保全に努めていきます
- (2)既存の事業の活用を図ります
- (3)緑豊かな公園や広場づくりを目指します
- (4) 緑と水のネットワーク化 を目指します
- (5)地域のふれあいの場の整備に努めます

【参考】 ヒートアイランド



2005年8月7日の熱帯夜を 記録した地点の分布 (東京都HPより)

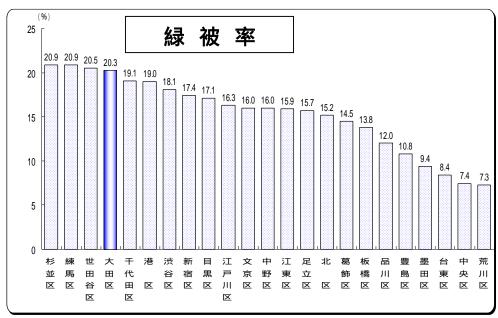


打ち水大作戦(東京都)



(写真)清水窪湧水 湧水も区内の貴重な 水環境

「みどり」に関するデータ



(資料)目黒区資料より作成(2003~2004年調査)

大田区の学校緑化(平成19年度末(予定))

壁面緑化:7校(小学校)屋上緑化:8校(中学校)



東京における屋上等緑化面積の推移 180,000 167,105 160,000 145,124 138,185 140.000 119.967 120,000 100,000 89,413 80.000 72,877 60,000 41,137 40,000 20,000 2000年度 2001年度 2002年度 2003年度 2004年度 2005年度 2006年度

(資料)東京都データから作成

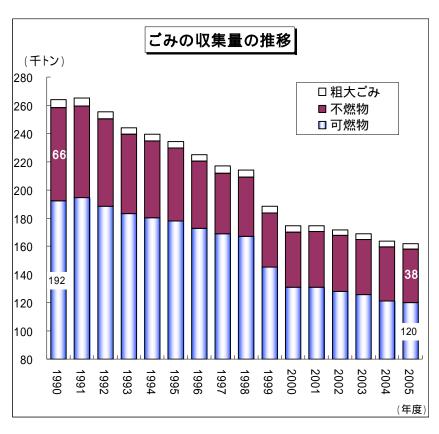
大田区における樹木・樹林の保護(平成17年度)

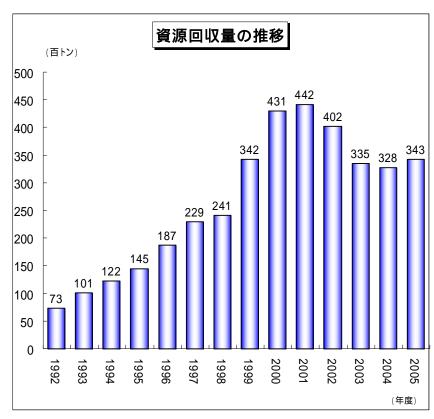
保護樹木:865本 保護樹林:66ヶ所

区内の緑を教材にした 環境学習の実施

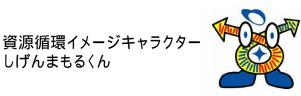
ごみの収集量、資源回収量の推移

ごみ収集量は年々減少しており、2005年の可燃物は1990年に比べ約40%減少している。 資源回収量は、ごみ収集量の減少に合わせて増加していたが、現在は33~34千トンで一定している。



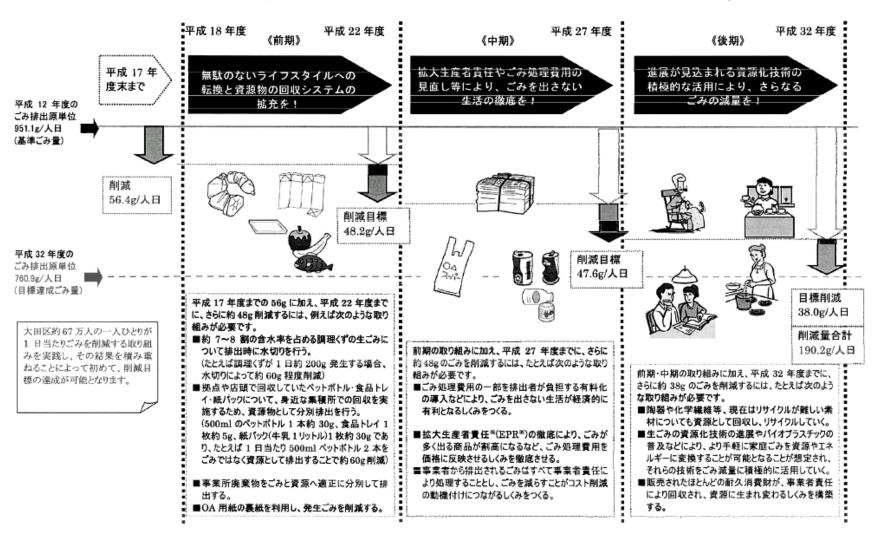


(資料)「大田区の数字」より作成



大田区の資源循環に関する計画 ~ 大田区一般廃棄物処理基本計画(平成17年度)より

一般廃棄物処理基本計画では、ごみの削減について平成32年までのビジョンと目標を掲げています。



大田区が目指す「みどりのまち」「循環のまち」とはどのようなものか

将来のあるべきまちの姿とは

施策の方向性はどうあるべきか